



玄界灘からの潮風と砂から、私たちの暮らしを守る楯の松原

楯の松原ができる以前の新宮

新宮町の北西に位置し、玄界灘からの潮風と砂を「楯」となって防ぎ、私たちの暮らしを守る松原です。この松原がある一帯は、昔は風があたり潮をかぶり、地面の砂が動く砂丘が続く海岸でした。

1670年代(延宝)のころ、福岡藩は家臣を監督とし、付近の住民を動員して、松の植林を始めました。1706年(宝永3年)には、20万本の松が植林された記録が残されています。

しかし、松は植えたからといっても、すぐに風を防いでくれるわけではありません。成長するのに何十年もかかります。砂に埋もれてしまう松もあります。何度も繰り返し、植林がおこなわれてきました。

防砂の取り組み

新宮町大字新宮は、その昔湊村の域内で湊川の河口にあったそうです。1685年(真享2年)ころから、西と南は湊に、東は下府に接する現在のところに移転してきています。

この新しい場所に来て直面した問題の一つが、浜から吹きあげる砂でした。シダと木材による防砂のための柵が作られていましたが、次第に崩れ再び砂が村の通りまで吹き込み、戸口の開閉に苦労する人たちがあつたとの記録が残っています。

このため村人がお金を出し合い、1707年ころ新しい柵を作りましたが4~5年で崩れ、また砂が吹き込むようになったそうです。

そこで村の庄屋は、新しい柵を築くための援助を求める福岡藩への嘆願書を提出、また1721年には藩へ出向き認められ、役人の監督の下近隣の村々からの大勢の人々も参加し、柵が作られました。

その主な経費は、人夫たちに支払われるもので総計80石の米が藩から提供されています。

新宮の人達も、柵を作る柱の運搬や、後背部の柵づくりを請け負わされ、その経費の負担を行っています。

しかし、残念なことにその柵でも10年しか持ちませんでした。

新宮の人達は、再び新しい柵を作るための援助を嘆願することとしました。

これまでの木材・竹やシダの柵では耐えきれないため、長さ約508メートル(281間)、高さ約2.1メートル(7尺)の石垣を築くこととし、1734年に取り掛かっています。

石垣づくりには、多額のお金がかかり新宮の人達は藩から銀2貫目を借用しています。

それ以外にも石垣に沿った区域を土で覆うための費用などもあり、庄屋が支払った費用はかなりの額になったようです。

柵の修理に関する記録はこれ以上は残されてはいませんが、新宮の砂に関する苦情はなお後も続いているようです。

福岡藩は、その窮状を認め、他の所には課せられていた租税のうち、いくつかを免除していたということです。

白砂青松の「楯の松原」の記録

新宮の人達は、このような砂を防ぐ取り組みと合わせて、松林の手入れ、苗の植え付けを続け、やがて白砂青松の松原を作り上げていきました。

青柳種信(1835年没)が編纂を完成させた「筑前国続風土記付録」には、

「此の村の境内海辺に松原あり。昔は松なく北風に田圃を損なえり。故に延宝の頃、松を植えさせられ、風を防ぎしより、作毛をそこなはずと云う。方俗、楯の松原と呼へり。」とあり、

青柳種信が生きた1800年代には、1670年(延宝)の頃から植林された松が成長し、海からの潮風、砂を防ぎ、農作物への被害がなくなったことから、この松原が「楯の松原」と呼ばれている事が記されています。

松原の恵み

この楯の松原は、白砂青松の景観を生み出したばかりではなく、明治初期の記録には、新宮の「土産」として「松露、金茸四石、此代金拾貳円」とあり、キノコが特産物だったことが記されています。

また、周辺の人達は落ち葉などをかき集め、風呂や

〈裏へ続く〉

筑前新宮に白砂青松を取り戻す会